

常任委員会連合審査

東京電力福島第一原子力発電所におけるアルプス処理水の処分について、3常任委員会連合審査会(全議員で構成)を6月21日、委員会室で行い、広田湾漁協の砂田光保代表理事組合長から意見を聞きまし

た。この問題は、政府が本年4月13日、課題となっているアルプス処理水を海洋放出することを決めたことが発端です。処理水は放出設備が整えられ、原子力規制委員会の審査を経て、2年後をめどに放出される予定になっています。そこで、市議会としても対応を協議するため、総務、教育民生、産業建設の3常任委員会の連合で審査することにしました。

砂田組合長はこれまで、全国漁業協同組合連合会が▽漁業者と国民への説明▽風評被害への対応▽アルプス処理水の安全性の担保▽漁業者の経営継続▽継続保管等の継続的

検討の5項目を国に求めてきたことを強調しました。

また、自民党県支部には、県漁連とともに「海洋放出は断固反対するものであり、改めて慎重な判断を行うよう働き掛けを」と訴えたことを説明しました。

さらに、「海洋放出は本市漁業の存続に関わる大きな問題」と指摘し、「アルプス処理水には放射性物質のトリチウムが含まれていることから人体に影響を及ぼしかねない。市議会としても国に働き掛けをお願いしたい」などと話しました。

議員からは「海洋放出されると風評被害が心配されると思うが」といった質問が出され、砂田組合長は「風評被害は全国に広がるだろう。東日本大震災時にもそうだった。国には何とか海洋放出ではない方法を考えてもらいたい。一度放出して何かが起きてからでは遅いだけに、漁業者に

丁寧の説明してもらいたい」と答えていました。



意見書提出

東京電力福島第一原子力発電所におけるアルプス処理水の処分に係る意見書(提出者:総務・教育民生・産業建設各常任委員会連合)を、衆参両院議長、内閣総理大臣や所管大臣らに提出することにしました。その内容を紹介します。

国は令和3年4月13日、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水から放射性物質の大部分を除去した「アルプス処理水」を2年程度の準備期間を経て、海洋放出により処分する方針を決定した。アルプス処理水の取り扱いについては、国の重要課題であることは認識しているが、海洋放出されることになれば、水産業等への風評被害の発生は必至であり、その影響は極めて甚大であることが憂慮され、東日本大震災後からこれまでの漁業者や関連産業の復興の努力を無にしかねず、市民の中には、放出後の影響を懸念する声もある。

よって、国においては、漁業者をはじめ国民の不安や水産業等に対する風評被害の払拭に努めるとともに、水産業の復興や海洋放出への慎重な対応のため、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く求める。

- 1 国民の理解が得られる説明⇨海洋放出を行う場合には、国が責任を持って処理水の安全性について漁業者や国民に明確な説明を行い、不安を払拭するとともに、理解を得られるよう努めること。
- 2 風評被害への対応⇨海洋放出の方針決定により当面生じる風評被害と、海洋放出が行われた場合に生じる風評被害に、国の責任においてどのように対処するのか方針を示すこと。
- 3 漁業者等の経営継続への支援⇨漁業者や関連産業の従事者が希望をもって働き、持続可能な産業となるよう、販路拡大・開拓支援などの方策を示すこと。

(担当・蒲生哲)

各常任委員会所管事務調査

総務常任委員会(中野貴徳委員長、委員6人)は6月22日、高田松原津波復興祈念公園ガイド事業について所管事務調査を行いました。

市の委託を受け、6月から事業を担っている一般社団法人陸前高田市観光物産協会の桑久保博夫事務局長からガイド(通称:パークガイド)の事業に関して説明を受けました。

この事業は、東日本大震災の教訓と本市の魅力を広く発信しようというのが狙いです。認定を受けた市民ガイド(現在30人)が震災遺構となっている奇跡の一本松や旧気仙中学校舎、旧道の駅タピック45のほか、防潮堤上の「海を望む場」、高田松原植樹地などを有料で案内するもので、利用客の要望に応じて公園内を巡る内容となっています。所要時間は30分〜2時間ほどです。

既に修学旅行など、今秋までに県内の小中学校を中心に約80団体5500人超の予約が入っているとのことでした。また、市内小中学校の児童生徒に限り、ガイドの利用を無料で提供しているとのことでした。

桑久保事務局長は今後、東日本大震災津波伝承館や道の駅高田松原が運営する同様のガイドと連携を図っていく必要性を示し、委員からは安全な避難体制の確保や市民へのPRについて意見が出されました。

本市の交流人口拡大に向け、今後もガイドが利用され、多くの観光客にぎわうことが望まれます。

教育民生常任委員会(蒲生哲委員長、委員6人)は6月22日、「GIGAスクール構想」の状況について、市役所で関戸文則学校教育課長から現状と今後の取り組み、課題について聞きました。

現状の課題として▽ネットワーク使用中に切断される▽「ユーザーID」や「パスワード」の入力作業が煩雑▽機器の操作等に苦手意識を持っている教員もいるなどの説明を受けました。

令和3年度の見通しとして▽教員の指導力向上を図る研修の実施▽オンラインによる事業および会議等の実施▽児童生徒の健康面等への配慮や端末の家庭への持ち帰りなど、活用の在り方について検討を行っているとのことでした。

委員からは、低学年児童への指導方法や家庭の協力に差が生じることを懸念する意見が出され、教育委員会も重要な問題と捉えています。また、セキュリティやガイドライン等の整備について、様子を見ながら対応していくとの説明がありました。

GIGAスクール構想の課題について、今後も注視していくことが必要と感じました。



産業建設常任委員会(鶴浦昌也委員長、委員6人)は6月23日、市役所で若手農業者と懇談し、農業を単に生産としてだけではなく、経営として捉えている取り組みについて理解を深めました。

今回の所管事務調査のテーマは「若手農業従事者の取り組み」。市内の若手で組織する食と農の森(松田俊一会長、会員8人)の会員ら4人が出席し、関係者4人がインターネットを介したオンラインで参加しました。

若者たちは、市内でイチゴやリンゴ、ブドウ、ショウワガなど、さまざまな農産物を生産。その中で、「コロナ禍にあつて、野菜を作るより売ることが難しくなっている」と話し、農産物を生産するだけでなく、インターネットなどを使って自ら販路拡大に努め、生産から販売まで全てを手掛ける経営者として自立を目指している実践例を紹介してもらいました。

また、市外からの移住者が新しく農業をやっているところとした場合、畑となる土地を探すのに苦労するとの声もありました。

若者たちの意欲ある取り組みに感心させられたほか、行政ができる支援を考えていく必要性を強く感じました。

